

会員各位



共催
 公益社団法人 江東西法人会
 公益社団法人 江東東法人会
 江東西税務署
 江東東税務署
 東京商工会議所 江東支部

消費税の軽減税率制度に関する
研修会のお知らせ

すっかり秋めいてまいりましたが、皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。さて、平成31年10月1日より消費税率の引き上げに伴い、消費税の軽減税率制度が導入されます。そこで、制度の概要や補助金等の支援制度についての研修会を開催いたします。詳しくは当会ホームページでも紹介していますので、皆様お誘い合わせの上お申し込みください。

* 商工会議所・税務署からのご案内と同じ研修会です。どこか一つの団体からお申し込みください*

記

日時：平成29年12月4日(月) 14時～16時30分 (受付開始:13時30分)

内容 第1部：消費税軽減税率制度の概要 (14時～)
 講師：江東東税務署 法人課税第1部門 千賀 健一 上席調査官

第2部：中小企業・小規模事業者への支援措置について (15時15分～)

- ① 中小・小規模事業者が取るべき対策
- ② 補助金の概要、活用方法

中小企業診断士 秋島 一雄 氏 (株式会社IAC 代表取締役社長)

場所：江東区文化センター (研修棟) 3階 レクホール
 江東区東陽 4-11-3 (東京メトロ東西線「東陽町」駅 1番出口より徒歩5分)

申込み：「参加申込書」により法人会事務局あて、FAXにてお申し込みください。

定員：先着 100名限定 ～満員の場合のみ事務局からご連絡いたします～

締切り：11月20日(月) (但し、定員に到達次第締切りとさせていただきます)

☎136-0071 江東区亀戸 2-17-15 公益社団法人 江東東法人会
 ☎ (3684) 2303 Fax (3684) 2305



参加申込書

所在地または住所	
法人名	
電話番号(連絡先)	
参加者氏名	

■ご記入いただいた情報は、当事業に関する連絡・記録、当会からの各種情報提供のために利用いたします。